

えんがるちょう 遠軽町

候補者登録の有効期限
令和11年3月31日まで

会計年度任用職員 候補者登録の手引



Let's
Work
In
Engaru
Town

遠軽町、遠軽町教育委員会及び学校給食センターでは、
令和8年度以降に役場などで働く「会計年度任用職員」
の候補者の登録を受け付けます。

遠軽町新庁舎イメージ図

会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2に基づき任用される職員で補完的な業務を担当し、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）に合わせて最長1年間の任期となります。勤務成績が良好かつ任期満了後に同一の職が設置される場合は、改めて任用されることがあります。

また、勤務時間や勤務日数などの勤務条件については、その職によって様々な形態があります

候補者の登録とは

会計年度任用職員の任用を希望される方に、あらかじめ候補者として登録していただき、必要に応じて登録者の中から、選考により任用する制度です。

■注意事項

- 今回の登録から、パソコンやスマートフォン等による電子申請での申込となります。詳細は「申込（登録）の手順」をご確認ください。（申込用紙での受付はしませんのでご了承願います。）
- 任用は業務発生状況等に応じて随時行います。登録した場合でも任用されないことがあります。
- 書類選考の結果、面接に至らなかった場合については御連絡しません。
- 募集する職種によっては、その職種の登録者がいない又は適任者がいないなどの場合、ハローワーク等を通じて直接募集することがあります。

登録を受け付ける主な職種

- 一般事務員
- 各種作業員（草刈作業員、土木作業員、除雪作業員、清掃作業員、給食作業員など）
- 資格が必要な職（教諭、看護師、保健師、保育士、給食調理員、特殊運転手など）

申込（登録）の手順

パソコンやスマートフォン等により、次のURL等から会計年度任用職員任用申込（候補者登録）フォームにアクセスし、登録したい区分について必要事項を入力してください。

会計年度任用職員任用申込（候補者登録）フォームURL等

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ZAmMjOCp>
(遠軽町ホームページ「職員採用」ページにもリンクを貼っています)



欠格条項の確認

(地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと)

複数の区分に登録希望の場合も、同時に申込が可能です♪

登録区分の選択

(遠軽町、遠軽町教育委員会、遠軽町教育委員会【学校給食】)

なお、区分はお間違えのないようご注意ください！

基本事項の入力

(氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、顔写真画像データ添付)

最終学歴の入力

(学校名、学科・学部、卒業状況、卒業年月)



顔写真や各種資格者証、障害者手帳等の画像データは「.png」「.jpg」「.jpeg」のみ添付可能です。
また、最大アップロードサイズは10MBです！

なお、添付するファイルはお間違えのないよう、ご注意ください！

免許・資格の入力

(免許・資格の名称、取得年月)

希望事項を入力

(希望職種、希望勤務地、希望勤務条件、資格者証画像データ添付、障害者手帳画像データ添付)

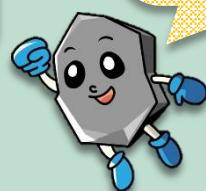
職歴（町、町教育委員会、学校給食 以外）を入力

(勤務先名、職務内容、在職期間)

町・町教育委員会・学校給食での職歴が分からぬ場合は、下記の問合せ先にご連絡ください！

職歴（町、町教育委員会、学校給食）を入力

(勤務所属名、職種、在職期間) ※平成17年10月1日以降



記載内容の確認

登録完了

問合せ先

遠軽町総務部総務課（庶務担当） 電話 0158-42-4811 メール soumu@engaru.jp
遠軽町教育部総務課（総務担当） 電話 0158-42-2191 メール k-soumu@engaru.jp
遠軽町教育部学校給食センター 電話 0158-42-2191 メール kyushoku@engaru.jp



町ホームページ
(職員採用)